

## 基準 5 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

#### 点検・評価項目① : 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 : 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表、並びに求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法の明示

独自評価視点 : 障がいのある学生の受け入れ方針の明示

#### 【方針の設定と公表】

本学では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院文学研究科でそれぞれ設定しており、2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から、国際学部は開設年度の 2021 年度から）は、『入学試験要項（願書）』『入試資料』（資料 5-1）に記載し、周知している。本学 Web サイト上でも明示しており、自由に閲覧できるようにしている（資料 5-2【ウェブ】）。また教職員には、教授会及び部課長会議で報告し共有している。

#### 【判定方法の明示】

これらの学生の受け入れ方針は、〔知識・理解〕〔思考・判断〕〔関心・意欲〕〔技能・表現〕などの受験生に求める意欲や技能、関心などを(AP1)～(AP4)として明記し、各種入学試験制度のねらいに応じて、複数の項目に該当することを一覧表にして明示している（資料 5-1～7【ウェブ】）。

#### 【障がいのある学生の受け入れ方針の明示】

障がいのある学生の受け入れに関しては、入学制度委員会が中心となって「障がいのある学生の受け入れ方針」を作成し、大学運営会議に諮り決定した。その後、教授会及び部課長会議で報告し、教職員で共有するとともに本学 Web サイト上で学外に向けて公表している（資料 5-8【ウェブ】）。

#### 【有効性や適切性の判断】

Web サイト及び『入試資料』、『入学試験要項（願書）』等において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院文学研究科の「学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を公表しており、同様に、障がいのある学生についても、「障がいのある学生の受け入れ方針」を策定・公表している。

その結果、入学前の学習歴、知識水準及び能力など本学が受験生に求める学生像を理解した学生の受け入れが可能になるとともに、それぞれの学部での「学び」がより明確に公

表されたことで、本学での学びに適性のある志願者の獲得に繋がったと判断できる。また、例年数名の障がいのある学生が志願をしていることから、「障がいのある学生の受け入れ方針」の公表が、学生の入学後の学びに関わる不安を払拭するとともに、スムーズに本学での「学び」に向き合うための適切な方策であると判断できる。

**点検・評価項目② : 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

**【入学者選抜制度の設定】**

本学の入学試験は、多様な特性を持った学生を選抜できるよう、各学科において複数の入試方式を導入している。学生募集に関しては、大学案内やそのほかのパンフレットの作成、各種進学情報媒体への記事掲載、オープンキャンパスの開催、高校内ガイダンスの実施、高等学校訪問を行っている。広報の内容については、大学の理念を十分に伝えることができるように内容を毎年精査して実施している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、障がいのある学生の受け入れ方針に基づき、事前に「障がいについての予備調査シート（インタークシート）」を作成して面談を行い、入学試験時の配慮を行っている。配慮内容は大学入学共通テスト時の配慮を原則に、論述試験等、本学特有の制度に合わせて決定している（資料 5-9）。

既述のとおり、文学部、社会学部、教育学部、国際学部の学生の受け入れ方針は、(AP1)～(AP4)の項目を挙げ、これらの方針に基づいて、入学試験を実施している。第1学年入学のための入学試験制度は、アドミッション・オフィス入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入学制度、一般入試[第1期]・[第2期]、一般入試[大学入学共通テスト利用入試]前期・後期である。各入学試験制度では以下の内容で判定を行っている。

- ・ アドミッション・オフィス入試（以下、AO入試）－＜第1次審査＞小論文・書類審査、＜第2次審査＞セミナー・面接
- ・ 公募制推薦入試－A方式 高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）、小論文
- ・ 公募制推薦入試－B方式 高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）、英語、国語の2教科
- ・ 指定校制推薦入学制度－課題図書読書の読書、小論文、面接
- ・ 一般入試[第1期]－英語、国語及び、地歴・公民（世界史、日本史、現代社会）、数学から1教科選択の3教科又は英語、国語の2教科
- ・ 一般入試[第2期]－英語、国語の2教科

- ・ 一般入試〔大学入学共通テスト利用入試〕前期－外国語、国語、地歴・公民・数学の3教科又は外国語、国語の2教科
- ・ 一般入試〔大学入学共通テスト利用入試〕後期－外国語、国語の2教科

また、公募制推薦入試では、京都・彦根・草津・大阪・神戸の各学外会場を、一般入試〔第1期〕では、東京・金沢・名古屋・彦根・大阪・神戸・広島・高松（名古屋・大阪の他、2020年度は彦根も2日、他は1日）、一般入試〔第2期〕においても、新たに名古屋・彦根・大阪に各学外会場を設置し、COVID-19 予防対策に伴う受験生の負担を軽減するとともに、遠方に居住するために受験が困難な受験生への受験機会の提供に努めている。

各入試制度の実施にあたっては、試験の透明性を確保するため、入試情報の公開を積極的に行っている。まず入学試験終了後に問題冊子の持ち帰りを認めている。入学試験結果（合否・得点）については、暗証番号を設定した情報公開システムにより個人宛てに公開するとともに、進路指導の必要上、高等学校への開示も行っている。ただし、個人情報保護には十分な配慮が必要であるため、高等学校への開示は本人にその可否を確認の上行っている。また、入学試験ごとの志願者数・受験者数・合格者数・入学者数、入学試験・学科ごとの合格最低点・平均点等を公表し、透明性と信頼性の確保に努めている。

なお、第1学年への入学制度以外にも、学部第3学年への編入学制度として、一般編入学、推薦編入学、外国人推薦編入学、社会人編入学の各入学試験制度を設け、多様な学生を受け入れている（資料5-10）。

大学院文学研究科については、学生の受け入れ方針に基づき、以下の入学試験制度を設けて判定を行っている。

#### 修士課程

- ・ 一般入試（秋季・春季）－専門、面接
- ・ 社会人入試－小論文、面接
- ・ 外国人留学生入試－日本語、専門、面接
- ・ 指定校制推薦入学試験制度－提出書類（論文概要を含む）、面接

#### 博士後期課程

- ・ 一般入試（春季）－外国語、専門、面接
- ・ 外国人留学生入試－日本語、外国語、専門、面接

また、大学院社会人入試による入学者を対象として、職業を有すること等の事由により修業年限で修了することが困難な者に、標準修業年限を超えて計画的に履修することを認める長期履修学生制度を設けている。3年ないし4年の計画的な履修を認めるとともに、2年間の学費等の総額を許可された履修期間で納入することを認めている（資料5-11）。

入学者選抜を公正に実施するための体制として、入試制度ごとに入学センターが取りまとめた「実施概要（案）」を大学運営会議（「基準10 大学運営・財務（1）大学運営」2～3ページで詳述）に提出し、入試関係日程、入試時間割、入試実施体制、関係者の出勤体制、

試験問題の搬入や配付係、採点体制、事故対策体制、受験上の配慮者の確認、その他の特記事項など、入学試験実施にかかわる諸事項について、ミスがおこる危険性がないか、実施体制として不十分な箇所がないかについて確認し、受験生が安心して受験できる公正な環境を確保することに努めている。

入学試験当日は、試験の実施にあたって、公正に執り行われているか、受験生に不利益が発生していないか、試験スケジュールの進行などを確認し、問題が発生した場合のスムーズな意思決定を行うために「入学試験本部体制」を置いている。本部体制は、学長を委員長＝責任者とし、学監・副学長、学監・事務局長、並びに当該入学試験を執り行う学部長及び大学院文学研究科長、入学センター長、企画・入試部事務部長、大学運営会議委員の教育職員から若干名を入学試験ごとに学長が指名し、業務にあたっている。また入試問題作成者により構成される「入試実施委員」が学長により委嘱され、試験直前の最終校閲、及び試験実施中の受験生からの質疑に応答するとともに、試験後の採点を担当する。

また入試問題の作成段階から、入学試験の実施、採点にいたる一連のプロセスを統括する「総括委員」を置いている。総括委員は本学教育職員のうちから学長が若干名を任命し、問題作成者間の調整、問題の内容確認など、過誤発生を防止し、公正に入学試験が実施できるように監督している。

入学者選抜の検証・改善・策定は、入学制度委員会において厳正に審議され、大学運営会議に上程し決定する。入学制度委員会は、学生の受け入れ方針、入学制度、入学者の選考、学生募集広報の各事項について検証し、改善案を策定することを目的に設置している。入学制度委員会の委員構成は、入学センター長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、企画・入試部事務部長、入学センター課長、教授会及び大学院委員会から学長が委嘱した教育職員で構成しており、委員長は入学センター長がこれに当たっている。このうち、教授会からの委嘱委員については、2020年度の外部評価における指摘に基づき、2021年度からは複数学部での学生の受け入れ方針、入学制度の検討のため、文学部、社会学部、教育学部及び国際学部の各学部から任命する。

### 【有効性や適切性の判断】

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の受け入れ方針を定めている。あわせて入試方法の整合性・適切性が図れるよう入学制度のねらいに応じて一覧表を作成している。これらの方針及び一覧表は、学内で共有するとともに、広く学外に発信し、十分に公正な機会を図ることができていると判断できる。また入学者選抜を公正に実施するための体制を整えるとともに、学生募集及び入学者選抜の適切性について、入学制度委員会で検証する体制を整えている。以上のように、本学では学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を適切に行っている。

**点検・評価項目③** : 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- < 学士課程 > ・ 入学定員に対する入学者数比率
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
- < 修士課程、博士課程、専門職学位課程 >
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

## 【入学定員・収容定員】

大学全体及び各学科の入学者数、在籍学生数が入学定員・収容定員と大幅にかい離することがないように、学長会が全学的な視野に立ち、学科・専攻ごとの入試制度別合格者数原案を策定している（資料 5-12）。その原案を、学科主任会議や教授会・大学院委員会で諮り慎重に合否判定を行っている（資料 5-13、資料 5-14、資料 5-15）。

学部・学科並びに研究科・専攻ごとの適切な入学定員・収容定員の設定については、入学制度委員会で検証するとともに、大学運営会議・学長会に諮り、学科との協議を経て教授会・大学院委員会で決定する（資料 5-16、資料 5-17）。

文学部における過去 5 ヶ年の入学定員充足率の平均は、2018 年 4 月に募集を停止した社会学科、人文情報学科、教育・心理学科を含めても「1.09」で、適正に管理できているといえる（資料 5-17）。各学科における過去 5 ヶ年の入学定員充足率の平均は、真宗学科が「0.89」、募集を停止している人文情報学科が「0.93」と 1.00 を割り込んでいるが、他の学科は「1.03～1.22」となっており適正な範囲内で推移している（資料 5-17）。

文学部における過去 5 ヶ年の収容定員充足率の平均については、2018 年 4 月に募集を停止した 3 学科を含めても「1.06」と適正に管理できている（資料 5-18）。各学科における過去 5 ヶ年の収容定員充足率の平均は、真宗学科「0.95」、哲学科「0.84」、人文情報学科「0.89（2018 年 4 月募集停止）」と 1.00 を割り込んでいる学科が複数ある。一方、1.20 を超えている学科は、社会学科（2018 年 4 月募集停止）のみである。（資料 5-18）。

2018 年 4 月に新設した社会学部の現代社会学科・コミュニティデザイン学科の入学定員充足率・収容定員充足率の平均は「1.04～1.05」と、適正な範囲内で運営されている（資料 5-18、資料 5-19）。

同様に、2018 年 4 月に新設した教育学部教育学科については、入学定員充足率の平均は「1.03」、収容定員充足率の平均は「1.06」と、適正な範囲内で運営されている（資料 5-17、資料 5-18）。教育学科幼児教育コースの 2020 年度の収容定員充足率の平均は、「0.99」と 1.00 を割り込んではいないが、これは監督官庁の指導の下、学生比率を 1.00 内に収めようと厳格に定着を計算したためである。

なお、2010 年度以降入学定員の充足ができていなかった文学部仏教学科であるが、2015 年度より入学定員を 60 名から 25 名に変更した。学科による学外への取組として、高校生向けの各種講座の開講や、高校訪問等、広報活動にも力を入れたことも手伝って、2015・2016 年度は入学定員 25 名に対し充足率「0.80」であったが、2017 年度の入学定員充足率は「1.88」、2018 年度「1.32」と大きく改善した。それに伴い収容定員充足率も、2015 年度「0.56」、2016 年度「0.52」、2017 年度「0.87」、2018 年度「1.25」、2019 年度「1.23」、2020 年度「1.15」と着実に改善した。

大学院文学研究科における 2020 年度の収容定員充足率は、修士課程「0.42」、博士後期

課程「0.20」となっており、収容定員の充足はできていない（資料 5-19）。

### 【有効性や適切性の判断】

学部・学科における過去 5 ヶ年の入学定員充足率・収容定員充足率の平均は、文学部真宗学科・仏教学科・哲学科を除くと、概ね適正に管理できている。大学院文学研究科における 2020 年度の収容定員充足率は、ほとんどの専攻において定員を充足できていない。そのため、2020 年度から大学院運営委員会を中心に検討が進められている大学院構想では、進学希望者に対して、教育内容や在学学生・修了生の実態、修了後の進路の可能性などの情報を提供することにより、進学動機を高める具体的な方策が盛り込まれている（資料 5-20）。こうした改善努力が、入学・収容定員の充足として結実することを期待する。

**点検・評価項目④** : 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

評価の視点 1 : 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

### 【入学者選抜制度の検証】

本学が実施する入学者選抜は、学長から任命された総括委員が各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでを統括し厳正に実施している。学生募集については、入学センターが実務担当部署として募集計画を立案し、入学制度委員会において協議を行った上で、大学運営会議において決定し、その計画に基づき学科と事務部局が協同して実施する。これらが公正かつ適切に実施されているかについての検証は、入学制度委員会において毎年行っている。

大学における学生募集及び入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている。入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の 5～6 月に検証し、次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から、国際学部は開設年度の 2021 年度から）は、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証も併せて行っている。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学運営会議に上程し、承認の後、教授会で報告・共有を行っている。

大学院における学生募集及び入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている。入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の 5～6 月に検証し、次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。学生の受け入れ方針を 2013 年 6 月に一新したことを受け、2014 年度入試からは、方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証も合わせて行っている。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学院運営委員会に諮り、大学運営会議に上程・決定し、大学院委員会で報告・共有を行っている（資料 5-21）。

### 【入学者選抜制度の改善】

入学制度委員会での検証により、入試制度の改善や新設、入試制度ごとの適正な募集人員の設定、受験資格の見直しを毎年度行ってきた。直近の指定校制推薦入学制度では、出願資格として全学科一律で設定していた評定平均値について、2018年度入試以後は学部・学科ごとに改訂し、さらに2021年度入試からは、学科・コースごとに特定教科の学習成績の状況（評定平均値）を設定した。2021年度入試から総合型選抜として新たに実施したAO入試では、入学制度委員会を中心に、実施直後に各学科・コースからの意見を集約し、選抜方法及び合否判定基準の妥当性について検証を行った。その結果、2022年度入試の制度を一部変更する。

また、2018年度に公表した「学科の目標・学科が求める学生像」について、2020年度に改定を行い、『入試資料』及び本学 Web サイトで公表した（資料 5-22【ウェブ】）。

一方で、学生の受け入れが、「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生の送り出しにつながっているか、入学制度委員会では実施している現行の検証をさらに進める必要がある。入学センター以外の部署で実施している「入学試験制度別の GPA 検証」や「在学生満足度アンケート」、「学修行動調査」の結果を踏まえ、「卒業認定・学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」との連環についての全学的な検証が必要である。その端緒として、現在実施している指定校制推薦入学制度で入学した学生についての指導教員へのアンケートを通して、学科の学びとのマッチング、学ぶことへの姿勢、GPA 等、学生の入学後の学びについて、入学制度委員会での検証に取り組んでいく（資料 5-23）。

### 【有効性や適切性の判断】

大学における学生募集及び入学者選抜の検証、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証については、毎年入学制度委員会において実施されており、その結果は大学運営会議に上程される。その過程で出てきた改善事項については、大学運営会議での審議を経て、教授会において共有され、次年度の学生募集等に反映されている。また、総括委員により各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでの統括が行われており、本学での入学者選抜は厳格に実施されている。今後は、「学生の受け入れ方針」と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との一体性についてさらに検証を進める必要がある。

大学院における学生募集及び入学者選抜の検証についても入学制度委員会にて実施されており、大学運営会議に上程され、大学院委員会に共有されている。

学生募集計画については、実務担当部署である入学センターが立案し、入学制度委員会において協議する。その後、大学運営会議において決定し、その計画に基づき学科と事務局が協同して実施する。また、その学生募集が適正に行われたかについては、入学制度委員会において確認、検証される。

## （2）長所・特色（意図した成果が見られる（期待できる）事項）

公募制推薦入試 A 方式【小論文型】では、課題文と小論文の各文字数を増やしたことに

より、課題文に対する高い読解力と論文作成力を備えた受験生を集めることができた。

指定校制推薦入学制度においては、学科・コースで特定教科の学習成績の状況（評定平均値）を設定し、論文や面接の状況によっては受け入れできない場合があることを「入学試験要項」に明記したことにより、学科・コースの学びに相応しい高い学力を有する受験生を獲得することができた。一方、論文が一定水準に達していない一部受験生には事後に論文の書き直しを求め、志望学科の教員が添削指導を行うことにより、入学許可後も学習意欲の維持・向上につながったと高等学校側の評価も高かった。

また、指定校制推薦入学制度の検証として、入学制度委員会及び高大連携推進室会議を中心に、高大連携事業の一環として 2013 年度から実施の「人間教育プログラム（以下、NP）」修了による入学者の追跡調査（指導教員による学修状況に関するコメント、過去 5 年間の評定平均値と GPA との相関の算出等）を行った。その結果、特に 2018 年 4 月の 3 学部体制以降、NP 修了入学者の大学不適應や学科とのミスマッチが散見されることから、2022 年度を以て現行の NP を終了することを決定し、2021 年度からは推薦基準の改定も含めた新たなプログラムを策定することとした。

次に、学生の受け入れが、「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生の送り出しにつながっているかを検証するため、入学制度委員会及び文学部教育・心理学科を中心に、当該学科卒業生の小学校教諭採用試験結果について過去 10 年分（2012 年 3 月～2021 年 3 月卒業）を調査した。そして、質の高い学生を確保するという観点から、採用試験合格実績に基づき、2022 年度指定校制推薦入学制度の指定高等学校枠を新たに設けることとした。

一般入試〔第 2 期〕では、当初の入試日程を 1 週間延期したことにより、COVID-19 予防対策の長期休校による学習の遅れへの対応や、感染症等の理由で一般入試〔第 1 期〕を受験できなかった出願者への振替受験対応など、受験生への配慮を行った。

### （3）問題点 （改善すべき事項）

2021 年度入試から始まった総合型選抜の AO 入試では、入学制度委員会が中心となり、実施直後に各学科・コースから意見を収集した上で、検証を行った。その結果、審査の透明性を確保すること、学科・コースの特性を受験生に明示することが課題として挙げられ、改善策は以下の 3 点である。まず、2022 年度入試では、第 1 次審査の小論文とエントリーシートの各配点を学科・コースごとに設定し、公表する。次に、学科とのマッチングがとりわけ重視される AO 入試では、受験生に対し、2020 年度に改定した「学科が求める学生像」が明記された『入試資料』・『入学試験要項（願書）』・Web サイトを十分に確認した上で受験に臨むよう、オープンキャンパスでの入試説明等にて周知を徹底していく。併せて、「学科が求める学生像」には、入学前に習得しておく内容が明示されていることにも言及し、基礎学力の担保を含め、入学後の学修がスムーズに行われるよう受験生への丁寧な説明に努める必要がある。

定員管理については、収容定員充足率が改善した仏教学科であるが、2018 年度の収容定員充足率が「1.25」と大幅に超過していたため、2019 年度は「0.84」（21 名）、2020 年度は「0.76」（19 名）と入学定員通りの入学者を受け入れることができない状況となってい



る（2020年度の収容定員充足率は「1.15」）。2017年度に入学した47名が卒業を迎えたとき、定員超過の課題は改善されるであろうが、適正に入学者の管理を行っていかねばならない。また、文学部国際文化学科では、編入学生の受け入れに伴い、特に第3学年での定員超過の状態が続いている。教育の質の維持の観点からも、編入学定員の見直しなどの検討が必要である。

大学院では、修士課程・博士後期課程とも全専攻で過去5年間のいずれかの年度で定員を確保できていない。大学院の入学定員の確保に向けた改善策としては、2020年度より検討の始まった大学院構想と連動した大学院関連情報の提供に努め、学生の大学院への興味・関心を高めることである。進学希望者の中には、進学に伴うキャリアプロセスへの不安を抱く者も少なくない。そのため、大学院での研究・教育活動の内容や経済的支援、修了後のビジョンなど、進学後の見通しを立てることができるよう、内部進学者へは指導教員による働きかけの他、オープンキャンパス及びWebサイト等で大学院生の研究・生活実態を受験生へ周知し、進路選択支援を行う必要がある。また、適正規模への定員の見直しでは、修士課程社会学専攻を2018年度募集停止、それに伴う移行措置として修士課程哲学専攻に社会学コース設置する。適用期間は、2018年4月入学者から2021年4月入学者とする。なお、修士課程教育・心理学専攻については、2020年度に2022年4月募集停止措置が取り消されたことから、2022年度大学院入試においても学生募集を継続する。

#### （4）全体のまとめ

2020年度の外部評価における指摘に従い、2021年4月から始まる文学部、社会学部、教育学部、国際学部の4学部体制に向けて、各学部の学生の受け入れ方針と学部／学科が求める学生像を本学Webサイトに掲出した。併せて、学生の受け入れ方針と各入学試験制度の選考方法との対応関係をWebサイトにも公表し、受験生に周知したことで、本学での「学び」を理解した多様な学生を受け入れ、入学後のミスマッチを防ぐこと・学びをよりスムーズにすることにつながっていくと考えられる（資料5-24【ウェブ】）。

（2）長所・特色にて既述のように、1期生卒業より10年の節目となる文学部教育・心理学科では、学生の卒業時における成長・伸長の指標の1つとして、過去10年間の小学校教諭採用試験結果の調査を行い、当該学科の後継となる教育学部教育学科初等教育コースの次年度以降の選抜方法や教育課程の編成について検討が行われた。このように、学生を受け入れる中で、学生の受け入れ方針が、卒業認定・学位授与に関する方針・教育課程の編成及び実施に関する方針に連環するものであるかという検証を今後全学的に取り組み、入学試験制度の点検と整備に努めていかねばならない。特に、2021年度に完成年度を迎える社会学部及び教育学部において、その必要は極めて大きいと考える。

最後にもう一つの課題として大学院の問題がある。過去5年分の入学定員に対する入学者の比率のとおり、現在大学院では、博士後期課程の真宗学専攻を除いては、修士課程も含めて入学定員が確保できていない。これに関しては、（3）問題点に述べたように、大学院構想の取組と並行して本学大学院の魅力を周知することによって中長期的な視点で志願者の増加を図る予定であるが、これら取組の検討を経た上で、適正規模への定員の見直し

にも努める必要があると考えている。

学生の受け入れについて、文学部仏教学科と大学院文学研究科の定員未充足という課題は慢性的にあるものの、公正に入学試験を実施し、入学定員の確保に努めているものと評価している。